



公益財団法人 日本健康・栄養食品協会
定期情報提供 12/8 (金) 掲載
(2023年12月第1号)

◆◆◆理事長からのショートメッセージ◆◆◆

最近の主な取組をご紹介します。

11月20日(月)に厚生労働省の浅沼医政局長とお会いする機会があったので、最新の医療情勢について意見交換を行いました。糖尿病などの重症化予防の大切さについてお話をすることができました。

22日(水)に厚生労働省の間老健局長とお会いし、介護予防、地域支援事業における最近の情勢について意見交換することができました。特に介護予防を推進する上でのフレイル予防の重要性についてお話をしました。厚生労働省からの情報は、来年からの協会事業に反映させていきたいと考えています。

12月1日(金)にはトクホ技術部会の中間報告会があり、部会活動の進捗報告がありました。その中で、協会として現在検討を行っている、健康食品についての消費者に分かりやすい制度、科学的根拠に基づく制度、一体化した制度について概要をご説明し、参加者と意見交換することができました。また、来年4月に厚生労働省の食品基準審査課の業務が消費者庁に移管されることによって、どのように状況が変わるのか、どのような準備が必要かについても意見交換を行いました。

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 理事長 矢島 鉄也

本日の内容

1. 【機能性食品部】PRISMA2020 特別勉強会(実務者編)2024年2月開催回のご案内
2. 【研修企画部】「機能性表示食品と商品開発」アドバンスセミナー1再配信のお知らせ
3. 【研修企画部】「栄養機能食品と病者向けの特別用途食品」アドバンスセミナー2/オンライン配信のご案内
4. 【消費者庁】特別用途食品の許可等について

1. 【機能性食品部】PRISMA2020 特別勉強会(実務者編)2024年2月開催回のご案内

今年度のガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針であるPRISMA声明(2020年版)への準拠が盛り込まれました。当協会ではこれまでに、基礎編と実践編の2回の特別勉強会を開催しておりますが、より具体的な説明の機会が欲しいとのご意見を多数いただきました。

そこで第3弾として少人数制(定員15名程度)によるウェブ講習と現地ワークショップを組み合わせた「実務者編」の特別勉強会を、12月・1月・2月に同じ内容で毎月1回開催します(12月・1月開催回は好評につき定員となり募集は終了しました)。現在、2024年2月開催回の参加者を募集しております。

【なお、本特別勉強会「実務者編」につきましては追加開催を計画中です。また、過去に開催した基礎編・実践編の再配信についてもご要望があり、検討中です。詳細が決まり次第HP等でご案内します。】

■「実務者編」詳細・お申込みはこちらから→<https://www.jhnfa.org/news-0367.html>

2月開催回の日程と内容（3部構成で内容は各月同じです）は次のとおりです。

1. 事前の Web 講習：約 1.5 時間

【2月開催回】 2024年2月13日(火)～ オンデマンド配信

2. 課題への取り組み：ワークショップまでに別紙様式 V-11,13,14,16 を作成してください。

3. ワークショップ：課題を持ち寄り、終日、当協会会議室で開催。

【2月開催回】 2024年2月28日(水) 10:00-17:00

様式V関係の PRISMA2020 対応による具体的な記載方法や留意点についても、具体事例を用いて詳細にご説明します。SRを自ら作成される業務に就かれている方（文献検索、論文内容確認、個別論文評価、総体評価、SR作成を実施されている方）を中心に、上記1.~3.の全てにご対応いただける方のご参加を想定しています。

■問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

2. 【研修企画部】「機能性表示食品と商品開発」アドバンスセミナー1 再配信のお知らせ

10月3日に配信したセミナーに多くのお問い合わせをいただきましたので、再配信をいたします。配信期間も1か月ございますので見逃した方はこの機会にぜひご覧ください。

■機能性表示食品と商品開発 ～あとから「しまった！」とにならないために～

講師 当協会 機能性食品部係長 関谷 路子

■配信期間；2023年12月22日（金）10：00～2024年1月23日（火）17：00

*詳細やお申込みはこちら <https://www.jhnfa.org/news-0371.html>

機能性表示食品は令和5年9月29日に第10次ガイドラインの改正がなされました。今後は届出に使用する研究レビューについて PRISMA2020 への準拠が必要になる等、届出者としての対応が必須となります。また、2023年6月末には機能性表示食品に対する景品表示法に基づく措置命令が公表されており、届出事業者にはエビデンスや広告に関するより一層の知識と注意が必要とされると考えられます。

今回のセミナーでは、届出で必要となるエビデンスの考え方や研究レビューでの届出上の確認事項、広告の注意点等についてわかりやすく紹介します。

*アドバイザースタッフ単位取得対象

食品保健指導士（1単位）、NR・サプリメントアドバイザー（3単位）、健康食品管理士（5単位）

■問合せ先 研修企画部 kensyu@jhnfa.org

3. 【研修企画部】「栄養機能食品と病者向けの特別用途食品」アドバンスセミナー2/オンライン配信のご案内

最近ではトクホ制度における疾病リスク低減表示が注目されていますが、食品表示の中で唯一「病者向け」であることを堂々と表示できる制度があるのをご存知ですか？それが「特別用途食品」制度です。当協会では「特別用途食品」制度における「病者向け」表示の拡充に取り組んでいますので、そのトピックをお伝えします。

■「栄養機能食品」と病者向けの「特別用途食品」について

講師 当協会 栄養食品部 駒橋玲子

■2024年1月31日（水）14：00-15：30

*詳細やお申込みはこちら <https://www.jhnfa.org/news-0370.html>

*アドバイザースタッフ単位取得対象

食品保健指導士（1単位）、NR・サプリメントアドバイザー（3単位）、健康食品管理士（5単位）

■問合せ先 研修企画部 kensyu@jhnfa.org

4. 【消費者庁】特別用途食品の許可等について

令和5年11月29日付けで4製品の新規許可と2製品の失効が公表されました。このことにより許可件数（商品数）は92件（111製品）となりました。詳細は下記をご覧ください。

■令和5年11月 4製品 新規許可（許可区分／申請者／商品名）

- ・とろみ調整用食品 キッセイ薬品工業（株） 新スルーキングi(アイ)
- ・経口補水液 （株）明治 明治アクアサポート
- ・経口補水液 五洲薬品（株） GOSHU（ゴシュウ）経口補水液 脱水対策
- ・えん下困難者用食品（許可基準Ⅲ） ネスレ日本（株） アイソカルとろっとゼリー2製品

■令和5年9月 2製品の失効

- ・無乳糖食品 森永乳業（株） ノンラクト 許可日 H27.10.1分
- ・乳児用調製液状乳 （株）明治 明治ほほえみらくらくミルク 許可日 H31.3.5分

■詳細は以下をご覧ください。

- ・食品群別許可件数：[特別用途食品表示許可件数内訳（令和5年11月29日）](#)
- ・商品名や申請者等の情報：[特別用途食品許可品目一覧（令和5年11月29日）](#)

■問合せ先 栄養食品部 eishoku@jhnfa.org

配信元 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

渉外広報室 e-mail：shogaikouho@jhnfa.org

* 配信先の変更などについては、総務部へお問い合わせください。

総務部 e-mail：kaiin@jhnfa.org